

五所川原市  
博物館等整備計画

2020年3月  
五所川原市

社会教育課

<目次>

1. 計画の目的	1
2. 本計画の位置付け	1
3. 計画期間	1
4. 対象施設	2
5. 博物館等の現状	2
6. これまでの整備状況	4
7. 今後の整備方針	5
8. フォローアップの実施	7
個別票	8

## 1. 計画の目的

近年、本市を含む多くの地方公共団体においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されています。このことから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

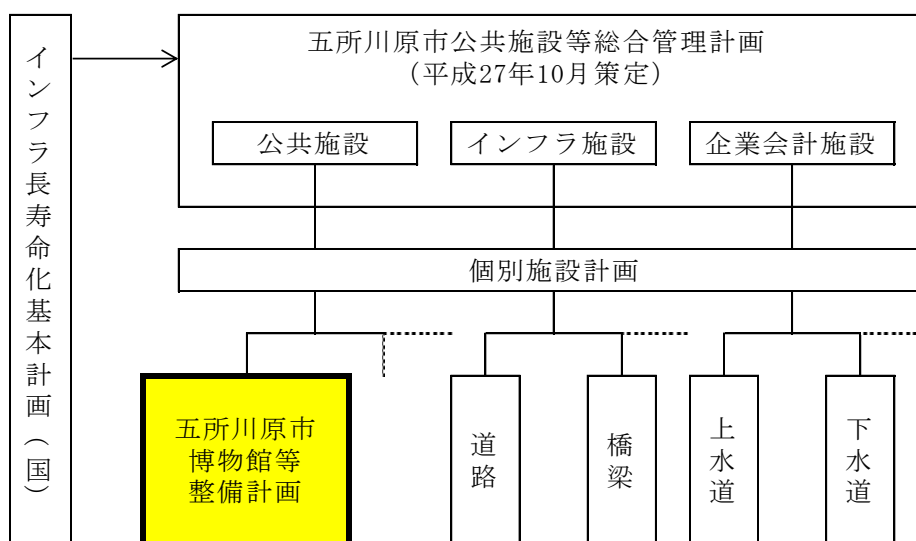
そのような中、国は2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体においても、このような国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう要請されたところです。

これらを踏まえ、本市では2015年（平成27年）10月に「五所川原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、基本的な方針を示しました。

今回策定しました「五所川原市博物館等整備計画」（以下「本計画」といいます。）は、総合管理計画で示した基本的な方針を具現化するため、個別施設ごとに今後の方向性やスケジュール、方向性に伴う事業費などについて取りまとめたものであり、将来に向けて、保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の適正化や計画的な保全による施設の長寿命化を図る取組の指針とするものです。

## 2. 本計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に基づく実施計画である個別施設計画として位置付けます。



## 3. 計画期間

総合管理計画の計画期間は2044年度（令和26年度）までの30年間としていますが、本計画は、その第1期分として、2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とします。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等により、見直しが必要な場合は適宜見直しを行っていきます。

#### 4. 対象施設

本計画での対象施設は以下のとおりです。

これらの施設のうち、①文化財施設（No.2～5）、②博物館相当施設（No.6・7・8）、③その他施設（No.1）に細分が可能であり、以下細分類別に説明いたします。

No.	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	老朽化率 (%)
1	十三湊発掘調査整理事務所	十三琴湖岳	1,900.00	1974	92.0
2	旧西沢家住宅（主屋）	金木町朝日山	628.87	1933	395.5
	旧西沢家住宅蔵		329.26	1936	420.0
3	旧平山家住宅	湊字千鳥	569.79	不明	—
	旧平山家住宅管理棟		8.28	1996	100.0
	旧平山家住宅文蔵庫		70.88	1996	100.0
	旧平山家住宅公衆便所		29.81	1996	160.0
	旧平山家住宅ポンプ小屋上屋		20.00	1996	160.0
4	楠美家住宅	持子沢字隠川	507.53	2006	63.6
	楠美家便所		38.71	2005	100.0
	楠美家倉庫（土蔵）		79.48	2005	100.0
	楠美家須恵器窯場上屋（大）		69.12	2006	45.2
	楠美家須恵器窯場上屋（小）		34.02	2006	45.2
5	太宰治記念館「斜陽館」	金木町朝日山	1,367.12	1907	513.6
6	五所川原市歴史民俗資料館	湊字千鳥	649.56	1983	74.0
7	金木歴史民俗資料館	金木町芦野	355.13	1978	84.0
8	市浦歴史民俗資料館 ※	十三土佐			
合計			6,657.56		

※老朽化率は、経過年数を耐用年数で割った値（令和2年4月1日時点）

※No.4の楠美家住宅の建築年は現在地に移築した年

※No.8市浦歴史民俗資料館は、観光・レクリエーション施設整備計画の中、No.7十三湖中の島ブリッジパークの構成施設であるため、延床面積、建築年、老朽化率等は当該計画に記載しています。

#### 5. 博物館等の現状

##### ①文化財施設

文化財保護法及び市文化財保護条例により「有形文化財」のうち特に重要なものを「重要文化財」として指定しています。「重要文化財」とは、それを保存し、かつ活用を図り、もって国民（市民）の資質向上を図ることを目的とした施設であり、これらの目的を果たすために重要文化財施設は地域になければならない施設です。

現在、旧西沢家住宅を除く3施設は一般公開していますが、いずれも老朽化が深刻な課題となっています。小破修繕は継続的に実施しているものの、将来的には大規模な改修が必要となってくる施設です。

旧西沢家住宅に関しては国登録有形文化財ということで、現行の建築基準法に適用させなければならず、その対処をどうするか今後の課題となります。

##### ②博物館相当施設

歴史民俗資料館は博物館法では博物館相当施設として規定されています。「博物館」とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、

展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする」と定められています。人口減少等様々な利用需要の変化が考えられますが、これらの目的を果たすためにも歴史民俗資料館は地域になければならない施設です。

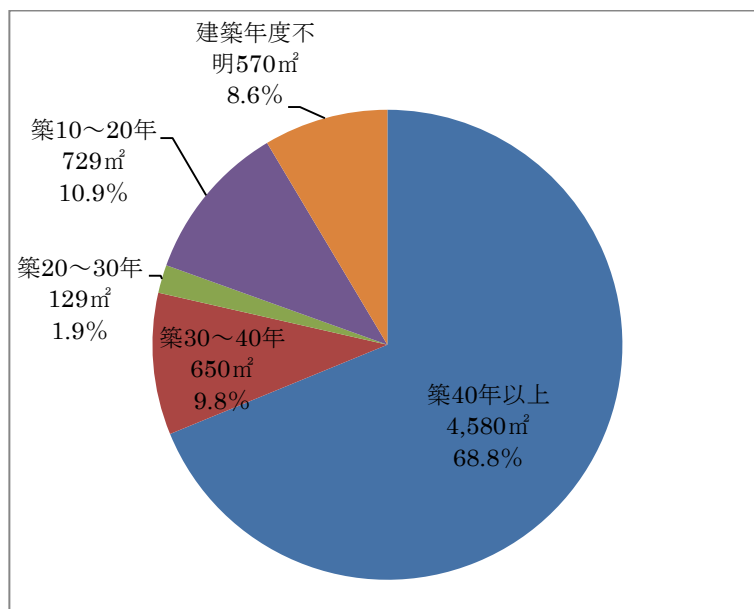
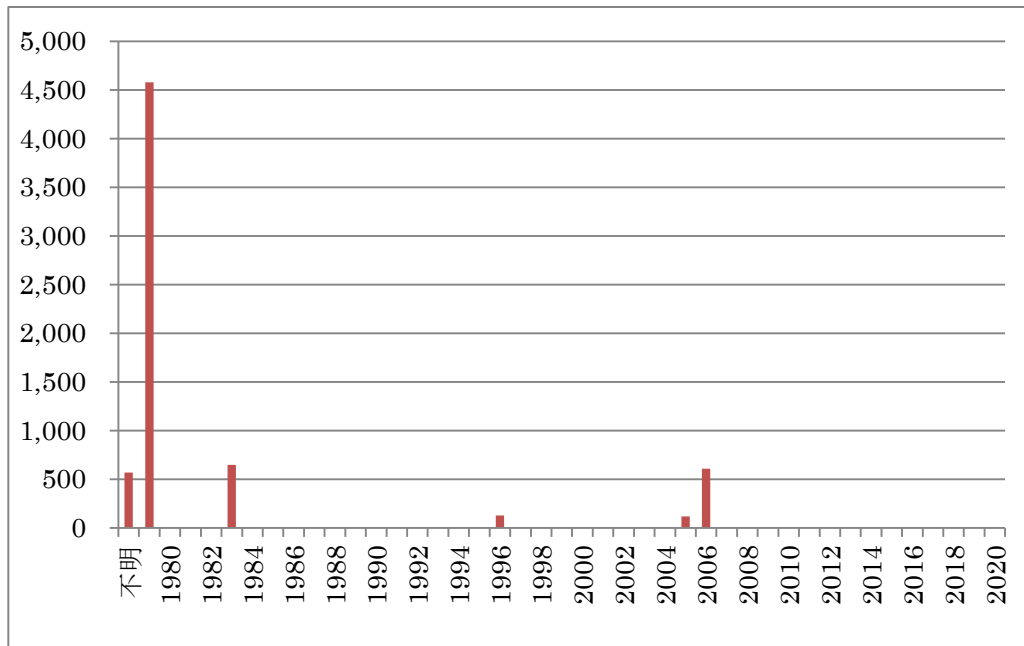
現在、市浦歴史民俗資料館（観光・レクリエーション施設整備計画参照）のみが開館しており、五所川原及び金木両資料館は休館となっています。こうした現状を踏まえ、今後、資料館の適正配置（1市に1施設）を図り、また五所川原圏域定住自立促進圏内の資料館及び博物館との連携により、施設の集約に努める必要があります。

### ③その他施設

十三湊発掘調査整理事務所は、旧十三小学校であった建物を廃校後転用した施設であり、現在市浦地区で発掘調査が実施された（している）遺跡から出土した遺物の整理作業場兼保管場所となっています。また、2階及び屋上部分は十三地区の避難所として指定されていました（平成30年11月15日解除）。

本施設は昭和56年以前に建設された施設であり、耐震改修がなされていないことから、今後どのように施設を維持あるいは廃止すべきかが課題となっています。

建築年別の延床面積 (㎡・年)



## 6. これまでの整備状況

最近の主な整備・改修状況は以下のとおりです。(総事業費が10,000千円以上の主な事業)

事業名	旧津島家住宅煉瓦塀耐震補強事業
事業年度	2011年度(平成23年度)～2014年度(平成26年度)
事業内容	斜陽館煉瓦塀耐震補強工事
総事業費	147,964千円(財源:国庫96,130千円、地方債51,200千円、一般財源634千円)

## 7. 今後の整備方針

### (1) 適正配置・適正規模の考え方

#### ①文化財施設

適正規模・適正配置の概念にはそぐわないものであり、考慮しないこととします。

#### ②博物館相当施設

現状、市浦歴史民俗資料館のみの開館であること、1市1施設という適正配置の点を考慮し、歴史民俗資料館は、市浦歴史民俗資料館のみとします。

#### ③その他施設

現状、発掘調査で出土した遺物の整理作業場として使用していますが、その機能を現五所川原市歴史民俗資料館に移管させることにより、収蔵庫として転用します。

### (2) 優先順位の考え方

#### ①文化財施設

大規模改修を実施している時期の古い順である旧平山家住宅、斜陽館の順に大規模改修を実施し、楠美家住宅・旧西沢家住宅は現状維持とします。

#### ②博物館相当施設

市浦歴史民俗資料館の維持補修を積極的に実施することにより、長寿命化を図ることとし、五所川原市歴史民俗資料館と金木歴史民俗資料館については現状維持とします。

#### ③その他施設

現状維持とします。

### (3) ユニバーサルデザイン化の推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」（バリアフリー法）や「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」に基づき、全ての人にやさしいユニバーサル社会を構築するため、高齢者、障害者に留まらず、誰もが利用しやすい公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。今後、更新や改修を行う際は、ニーズを踏まえ、ユニバーサルデザインを考慮し実施していきます。

### (4) 施設の管理方針

#### ①文化財施設

文化財施設は、わが国の歴史を考える上で貴重な文化遺産として後世に残すべき貴重なものであり、その維持、管理は必須となっています。今後ともその保存及び活用之际し、必要な修繕、維持補修を実施していきます。

#### ②博物館相当施設

本市が合併により新設されたこともあり、歴史民俗資料館は各地区（五所川原地区、金木地区、市浦地区）に所在していますが、今後、利用状況や老朽化率などを考慮し、用途変更を行う等持続可能な施設管理を行っていく必要があります。

そこで、現在開館している市浦歴史民俗資料館のみを存続させ、金木歴史民俗資料館は倉庫、五所川原市歴史民俗資料館は遺物整理作業場兼収蔵庫として用途変更する予定です。

長期的に継続して利用する市浦歴史民俗資料館については、施設の維持管理を事後的・対症療法的なものから計画的・予防的なものに転換し、適宜、点検・診断等を行い、施設の劣化が進行する前に施設の性能を維持するとともに、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

#### ③その他施設

現状出土遺物が大量に保管されていることから、遺物の収蔵庫として活用し、現状維持とします。

(5) 整備方針

①文化財施設

今後は根本修理を実施している旧平山家住宅の茅屋根、斜陽館の屋根等の補修が必要となると考えられます。そこで、根本修理を実施した古い順番に旧平山家住宅、斜陽館の順で屋根の修繕を実施していきます。

②博物館相当施設

市浦歴史民俗資料館は、現在、市浦地域活性化センター内の空き部屋を展示室として活用し、展示スペースの増加を検討しています。また、現在十三湊遺跡関連の展示のみであるため、今後は五所川原市全域の歴史・民俗資料館として展示構成を変更していく予定です。

五所川原市歴史民俗資料館は、十三湊発掘調査事務所で実施していた遺物の整理作業場として活用するとともに、美術品を収蔵している立佞武多の館 2 階美術展示ギャラリーの収蔵庫が飽和状態であることから、これらの美術品についても収蔵することとします。美術品を収蔵するにあたり、現状、空調設備がないことから、空調設備の新設を検討しています。

金木歴史民俗資料館は廃止し、民俗資料等の文化財保管施設として活用します。

③その他施設

遺物の整理作業場としての機能を廃止し、遺物の収蔵庫として用途変更します。

①今後 10 年の整備方針

No.	施設名称	方向性	行動計画	管理方法	説明
1	十三湊発掘調査整理事務所	廃止	転用	直営	遺物収蔵庫に転用します。
2	旧西沢家住宅	存続	現状維持	直営	現状維持としていますが、今後の方針は未定です。
3	旧平山家住宅	存続	一部改修	直営	建物の一部を改修します。
4	楠美家住宅	存続	現状維持	指定管理	現在の建物を維持します。
5	太幸治記念館「斜陽館」	存続	一部改修	指定管理	建物の一部を改修します。
6	五所川原市歴史民俗資料館	廃止	転用	直営	発掘調査整理事務所兼美術品等収蔵庫に転用します。
7	金木歴史民俗資料館	廃止	転用	直営	歴史民俗資料の収蔵庫に転用します。

※施設の方向性等の説明

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持（小破修繕を含む。）
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修
	一部改修	長寿命化等のため、建物の一部を改修
	複合機能化	分類の違う目的の施設の機能を取り入れる
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	広域化	他自治体と共用
	更新	老朽化等のため建物を更新（非現地建替えを含む。）
廃止	転用	施設機能を廃止し他の用途へ転用
	民間委譲	民間事業者等へ譲渡（売却を含む。）
	除却	施設を解体撤去、又は解体時期を検討



※施設の管理方法の説明

管理方法		説明
直営		市の直営 (個別の業務ごとに私法上の契約で委託する方式を含む。)
民間委託	指定管理	指定管理者による管理運営方式
	包括的民間委託	複数の業務や施設を包括的に委託する方式
	P F I など	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

②改修等の今後のスケジュール

No.	施設名称	今後のスケジュール									
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
1	十三湊発掘調査整理事務所	転用									
3	旧平山家住宅		改修								
5	太宰治記念館「斜陽館」						改修				
6	五所川原市歴史民俗資料館	転用									
7	金木歴史民俗資料館	転用									

③改修等の事業費及び財源

No.	施設名称	事業年度(年度)	事業費(千円)	事業費内訳(千円)	財源(千円)
3	旧平山家住宅	2021	40,000	設計監理(5,000) 施設改修(35,000)	国庫(26,000) 地方債(14,000)
5	太宰治記念館「斜陽館」	2025	30,000	設計監理(3,000) 施設改修(27,000)	地方債(30,000)

※事業費等は、調査・設計の結果を受けて変動する場合があります。

④10年後(2029年度)の施設状況比較

総延床面積(㎡)		維持管理コスト(千円)	
現在	2029年度	現在※	2029年度
6,657.56	6,657.56	40,996	40,440

※2015年度から2017年度までの3か年平均

8. フォローアップの実施

本計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))に基づき、計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	十三湊発掘調査整理事務所	総延床面積 (㎡)	1,900.00
所在地	五所川原市十三琴湖岳 497 番地 2	代表建築年 (年)	1974
構成施設	発掘調査整理事務所		
施設の目的	市内で実施した遺跡の発掘調査で出土した遺物の整理作業を実施、保管するため。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
発掘調査整理事務所	4	16	10	16	2	48

(2) 供給面 (単位: )

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
—	—	—	—

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
781	620	563	0

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
16	12	28	14

## 3. 基本的な方針

方向性	廃止	行動計画	転用	管理方法	直営
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>旧十三小学校を転用した施設です。現在、市浦地区で発掘調査が実施された (している) 遺跡から出土した遺物の整理作業場兼保管場所となっています。</p> <p>1981 年 (昭和 56 年) 以前に建設された施設で、耐震改修がなされていないことから、今後どのように施設を維持あるいは廃止すべきかが課題となっています。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>教育委員会の本庁移転に伴い、遺物の整理作業を現在休館中である五所川原市歴史民俗資料館で実施します。それに伴い十三湊発掘調査整理事務所の用途を変更し、収蔵庫として活用し、施設利用可能な期間で存続させる予定です。</p>					

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	旧西沢家住宅	総延床面積 (㎡)	958.13
所在地	五所川原市金木町朝日山 319 番地 11	代表建築年 (年)	1933
構成施設	旧西沢家住宅 (主屋)、旧西沢家住宅蔵		
施設の目的	市の歴史や文化を伝え、もって市民の郷土を愛する心をかん養するため。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
旧西沢家住宅 (主屋)	4	8	6	4	2	24
旧西沢家住宅蔵	4	8	6	4	2	24

(2) 供給面 (単位: )

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
—	—	—	—

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
107	107	135	100

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
7	7	15	7

## 3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	現状維持	管理方法	直営
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>金木中心部の面的整備の一環としてその改修方針を検討するとなりましたが、国登録有形文化財ということで、現行の建築基準法に適用させなければならず、その対処をどうするか今後の課題となります。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>今後の方針は未定です。</p>					

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	旧平山家住宅	総延床面積 (㎡)	698.76
所在地	五所川原市大字湊字千鳥 142 番地	代表建築年 (年)	不明
構成施設	旧平山家住宅、管理棟、文蔵庫、公衆便所、ポンプ小屋上屋		
施設の目的	市の歴史や文化を伝え、もって市民の郷土を愛する心をかん養するため。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
旧平山家住宅	4	8	6	4	2	24
管理棟	20	8	6	4	2	40
文蔵庫	20	8	6	4	2	40
公衆便所	20	8	6	4	2	40
ポンプ小屋上屋	20	8	6	4	2	40

(2) 供給面 (施設延利用者数) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
802	892	886	832

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
2,583	7,778	3,297	4,553

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	0	0	0

## 3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	一部改修	管理方法	直営
<b>【施設の状況及び課題】</b> 国指定重要文化財であり、その建築年数は法定耐用年数を大幅に超えている施設であり、老朽化による修繕が喫緊の課題です。					
<b>【基本的な方針の考え方】</b> 後世へと文化財を継承させるために、茅屋根等の修繕を実施するとともに、小破修繕を行うことで、施設を維持していきます。					

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	楠美家住宅	総延床面積 (㎡)	728.86
所在地	五所川原市大字持子沢字隠川 695 番地 4	代表建築年 (年)	2006
構成施設	楠美家住宅、便所、倉庫 (土蔵)、須恵器窯場上屋 (大)、須恵器窯場上屋 (小)		
施設の目的	市の歴史や文化を伝え、もって市民の郷土を愛する心をかん養するため。		

※代表建築年は、現在に移築した年です。

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
楠美家住宅	4	24	6	4	2	40
便所	20	8	6	4	4	42
倉庫 (土蔵)	4	8	6	4	2	24
須恵器窯場上屋 (大)	20	32	8	4	2	66
須恵器窯場上屋 (小)	20	32	8	4	2	66

(2) 供給面 (施設延利用者数) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
11,352	10,219	10,490	9,500

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
4,992	5,115	5,073	5,060

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
2	2	4	168

## 3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	現状維持	管理方法	指定管理
【施設の状況及び課題】 供用開始後 10 年以上が経過し、毎年小破修繕を実施している状況です。 今後は屋根葺き替え等の一部改修が必要となってきます。					
【基本的な方針の考え方】 本施設は文化財であり、元々老朽化が進んだ施設であるため、現状を保存できるよう、維持補修に努める必要があります。					

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	太宰治記念館「斜陽館」	総延床面積 (㎡)	1,367.12
所在地	五所川原市金木町朝日山 412 番地 1	代表建築年 (年)	1907
構成施設	斜陽館		
施設の目的	作家太宰治（本名津島修治）に関する資料を調査収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に観覧に供し、もって教育、文化の向上及び発展に寄与するため。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面（建物性能）※品質面の合計は 100 点満点（表 1 参照） (単位：点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
斜陽館	4	8	6	16	2	36

(2) 供給面（施設延利用者数） (単位：人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
85,120	79,919	70,306	70,000

(3) 財政面（支出：施設に係る維持管理コスト） (単位：千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
29,569	31,620	29,550	30,246

(4) 財政面（収入：利用料等収入） (単位：千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
37,455	35,202	31,025	30,000

## 3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	一部改修	管理方法	指定管理
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>1996 年（平成 8 年）に大規模改修を実施しており、その後、壁、屋根等の小破修繕を実施しています。今後は、屋根塗装等一部改修が必要となってきます。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>国指定重要文化財であり、後世に残していく必要があります。また、築後 100 年以上が経過しており、老朽化も著しいことから、維持補修に努めていく必要があります。</p>					

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	五所川原市歴史民俗資料館	総延床面積 (㎡)	649.56
所在地	五所川原市大字湊字千鳥 102 番地 1	代表建築年 (年)	1983
構成施設	歴史民俗資料館		
施設の目的	市及び周辺における自然、文化、歴史、産業等に関する資料を収集し、これを保管し、展示することで調査研究に資するため。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
歴史民俗資料館	20	24	10	4	8	66

(2) 供給面 (単位: )

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
—	—	—	—

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
246	200	408	400

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	0	0	0

## 3. 基本的な方針

方向性	廃止	行動計画	転用	管理方法	直営
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>現在休館中であり、今後どのように活用していくかが課題となっています。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>施設の適正配置 (1 市に 1 施設) の考えを踏まえて、現在開館中の市浦歴史民俗資料館にその機能を集約させ、本施設は、現在、十三湊発掘調査整理事務所で実施している遺物の整理作業場として使用することとし、今後は廃止、用途変更という方向で検討していきます。</p>					

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	金木歴史民俗資料館	総延床面積 (㎡)	355.13
所在地	五所川原市金木町芦野 234 番地 1	代表建築年 (年)	1978
構成施設	歴史民俗資料館		
施設の目的	市及び周辺における自然、文化、歴史、産業等に関する資料を収集し、これを保管し、展示することで調査研究に資するため。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
歴史民俗資料館	4	16	10	4	2	36

(2) 供給面 (単位: )

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
—	—	—	—

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
79	67	98	81

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
3	3	6	3

## 3. 基本的な方針

方向性	廃止	行動計画	転用	管理方法	直営
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>現在休館中であり、今後どのように活用していくかが課題となっています。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>施設の適正配置 (1 市に 1 施設) の考えを踏まえて、現在開館中の市浦歴史民俗資料館にその機能を集約させ、本施設は、歴史民俗資料の収蔵庫として使用することとします。</p>					



【表1】建物性能

評価基準に重みを掛けたものを建物性能とする。

評価基準		重み
①耐震性能	5点：新耐震基準（建築年が1981年（昭和56年）以降） 4点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.72以上） 3点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.6以上） 2点：旧耐震基準であるが今後耐震改修の計画有り 1点：旧耐震基準（建築年が昭和56年前）	×4
②老朽化状況	法定耐用年数に対する建築経過年数の割合を以下の区分で評価。 5点：0～25%未満 4点：25～50%未満 3点：50～75%未満 2点：75～100%未満 1点：100%以上	×8
③主体構造	5点：主体構造が鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート等 4点：主体構造が鉄骨造、軽量鉄骨造など 3点：主体構造が木造、コンクリートブロックなど	×2
④大規模改修状況	5点：建築後10年以内の建物（大規模改修が不要） 4点：建物本体の改修を実施 3点：設備の改修を実施 2点：未実施だが、改修計画有り 1点：未実施	×4
⑤福祉性能	エレベーター、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目のうち、対応している項目数に応じて評価。 5点：4項目以上対応済 4点：3項目対応済 3点：2項目対応済 2点：1項目対応済 1点：未対応	×2